株主各位

大阪市北区南森町一丁目 4 番 5 号 新 晃 工 業 株 式 会 社 代表取締役社長 末 永 聡

第77期中間配当金の支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、2025年11月13日開催の当社取締役会決議により、第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の中間配当金の支払いについて、下記の通りとなりますので、ご通知申しあげます。

敬具

記

当社定款第38条の規定にもとづき、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金

1株につき金20円

2. 効力発生日ならびに支払開始日

2025年12月8日(月)

以上

中間配当金のお支払いついて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる12月5日(金)にお届出ご住所あてお送り申しあげる予定でございます。